

けし・大麻栽培に  
注意しましょう

庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには、毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されてきました。

しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシツシュなどに悪用されるため、一般

には栽培が禁止されています。

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてはいけないうけしや大麻を見かけたときは、最寄りの保健所、保健所分室または県庁薬務課までご連絡ください。

広島県西部保健所広島支所 ☎28・2111  
(生活環境課)

毎年6月は環境月間です  
「環境の日」と「環境月間」

1972（昭和47）年6月5日から2週間にわたり、ストックホルムで開催された国連人間環境会議では、人類とその子孫のために、人間環境の保全と改善を世界共通の目標とし、その実現の意思を明らかにす

る「人間環境宣言」が採択されました。

この会議を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」と定め、世界各国で環境保全に関する記念行事が行われています。わが国では、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めるとともに、6月を「環境月間」として、環境問題についての理解と関心を深め、行動の契機とするための各種の催しを全国的に展開しています。

広島県では、この環境月間にちなみ、環境学習・環境保全活動の紹介、パネル展示や実演、本の交換市、フリーマーケットなどが行われます。皆さん多数ご参加ください。

時6月6日(日)午前10時～午後4時  
所県庁前広場

6 生活環境課 ☎820・5600

お知らせ6月



相談

各種相談についての  
秘密は厳守します  
お気軽に相談ください

人権ホットライン  
ひとりで悩まないで、  
電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

広報「くまの」などの町からの配布物はできるだけ早く配布してください。  
広報「くまの」などの町からの配布物は、自治会を通して、毎月各ご家庭に届けられています。情報の中には、締め切りがあるものもあります。  
自治会の配布物の取り扱いの係にあっている人は、広報紙などの配布物が届いたら、できるだけ早く担当地区のご家庭に配布していただきますようご協力をお願いします。

時6月18日(金)午前10時～正午、午後1時～3時  
民生課 ☎820・5635  
電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

知的障害者相談員  
馬場真二(平谷五丁目260番地1障害者活動センターあゆみ内) ☎854・2150  
福祉課 ☎820・5605

身体・知的障害者  
相談員について



身体障害者相談員は同じ障害者の立場から、知的障害者相談員は知的障害者の関係者として、障害のある人やその家族からの療育、生活などに関する相談および更生支援に関する相談などを無料でお受けしています。

身体障害者相談員  
中富ヒロ子(石神1番23号) ☎854・1049  
谷田浩(城之堀六丁目5番2号) ☎854・3205  
佛圓フミ枝(955番番地) ☎854・3184

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について  
法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。  
6月28日(月)から7月4日(日)を、全国一斉強化週間とし、同週間中は、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

募集  
華・花フェスティバル  
展示作品募集  
県内で文化活動をしている人が、日ごろの成果を披露する文化の祭典です。  
時10月29日(金)～31日(日)  
所呉市体育館  
対県内に在住している人、通勤・通学している人(高校生以上)  
内生花、フラワー系の展示  
¥無料  
申6月30日(水)までに呉市文化団体連合会まで出展申込書を郵送またはファックスで提出(出展申込書は生涯学習課または各公民館にあります)  
関けんみん文化祭呉市実行委員会事務局 ☎0823・25・3463、公益財団法人ひろしま文化振興財団 ☎249・8385  
(生涯学習課)

広島会場  
消費生活相談員養成講座  
時7月6日(火)、7日(水)、13日(火)、14日(水)、20日(火)、21日(水)、27日(火)、28日(水)  
10:00～16:00  
所広島YMCA(中区八丁堀7-11)  
対全講座の受講が可能  
定50人(受講の可否は、応募動機などを加味して選考し、決定後本人に通知します)  
¥無料(教材1,950円が必要)  
申6月25日(金)までに特定非営利活動法人消費者ネット広島へお問い合わせください。  
▽主催：広島県環境県民局消費生活課  
特定非営利活動法人消費者ネット広島 ☎222-9141 ☎222-9142  
(生活環境課)

